

# 平成 2 8 年度中山間対策関連予算案の概要 (各部局予算説明資料)

# 南海トラフ地震を視野においた中山間地域の安全・安心の確保について

## 1. 基本方針

- 中山間地域においては、大雨や地震により土砂災害が発生し、それに伴う交通の寸断や通信の途絶により、非常に多くの集落が孤立することが想定される。
- 一方、沿岸部においても、地震、津波によって交通が寸断され、多くの集落が孤立することが想定される。
- 昨年度、本県においても11号、12号台風等で、土砂災害対策に取り組む重要性が認識されたところ。
- また、道路啓開計画（暫定版）においても、長期間孤立する恐れのある集落が複数あるとされ、対策として代替の交通手段を確保することが必要とされている。
- そのため、大雨や地震による土砂災害や地震・津波により、中山間部や沿岸部において道路が寸断されることによる孤立した場合、交通手段としてのヘリポート、通信手段としての衛星携帯電話や無線機の確保対策に取り組む。

## 2. 対策の状況及び支援制度

|                      |    | ～H26年度                                      | H27年度                                                                                           | H28年度                                                                                              | H29年度～                                                                                              |
|----------------------|----|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対策<br>の<br>状況        | ヘリ | 23市町村で53箇所<br>(内集落活動センター5箇所)                | 12市町村<br>18箇所<br><br>延数<br>24市町村<br>71箇所                                                        | 12市町村<br>16箇所で整備予定<br><br>延数<br>28市町村<br>87箇所                                                      | 9市町村<br>17箇所整備予定<br><br>延数<br>29市町村<br>104箇所                                                        |
|                      | 通信 | ・衛星携帯電話<br>25市町村で144台<br>・無線機<br>30市町村で912台 | ・衛星携帯電話<br>3市町村で4台<br>・無線機<br>5市町村で73台<br><br>延数<br>・衛星携帯電話<br>25市町村で148台<br>・無線機<br>30市町村で985台 | ・衛星携帯電話<br>2市町村で13台<br>・無線機<br>1市町村で16台<br><br>延数<br>・衛星携帯電話<br>27市町村で161台<br>・無線機<br>30市町村で1,001台 | ・衛星携帯電話<br>9市町村で51台<br>・無線機<br>9市町村で228台<br><br>延数<br>・衛星携帯電話<br>27市町村で212台<br>・無線機<br>31市町村で1,229台 |
| 県に<br>よる<br>支援<br>制度 | ヘリ | 緊急用ヘリコプター離着陸場整備事業費補助金<br>(補助率：2/3) H25年度～   |                                                                                                 |                                                                                                    |                                                                                                     |
|                      | 通信 | 地域防災対策総合補助金（補助率：1/2）H25年度～                  |                                                                                                 |                                                                                                    |                                                                                                     |

※みんなで備える防災総合補助金（補助率：1/2）～H24年度



# 平成28年度 健康政策部における中山間対策の概要

## 中山間地域における現状・課題

### 医療分野

- ・都市部と中山間地域の医療提供体制の格差
- ・専門的な治療ができる医療機関が中央保健医療圏に集中
- ・広い県土と過疎化の進行により38か所(H26(速報値))の無医地区が存在
- ・訪問看護サービスが提供できていない地域が存在

### 保健分野

- ・高齢化が進んでおり、健康でいきいきと暮らせるための取組が必要

### 衛生分野

- ・特産品づくり・販売において、食品衛生管理に係る制度についての指導・助言が必要

## 課題解決のための取組

### 医療の確保

#### ◆ドクターヘリ運航事業

救急患者の救命率の向上と後遺症の軽減、地域医療格差是正のため、ドクターヘリ基地病院に対する補助等を行う。

#### ◆へき地保健医療対策事業

へき地における医療の確保と充実を図るため、市町村等が行う医療機関の運営経費及び施設・設備事業に対して補助を行う。

#### ◆へき地勤務医師研修事業

へき地勤務医師の確保のため、自治医科大ほか医学生及び卒業医師の研修等の事業に対して補助を行う。

#### ◆無医地区巡回診療事業費補助金

無医地区住民の医療を確保するため、無医地区巡回診療を実施する市町村の事業に対して補助を行う。

#### 拡 中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業費補助金

中山間地域等の訪問看護サービスを確保するため、遠隔地へ訪問看護師を派遣する訪問看護ステーションへ補助等を行う。

#### ◆中山間地域等訪問看護師育成講座開設寄附金、中山間地域等訪問看護師育成事業費補助金

訪問看護師の確保のため、高知県立大学に寄附を行い、訪問看護STが採用した訪問看護師の研修を行うとともに、研修期間中の人件費相当分に対して補助を行う。

### ビジネスの推進(衛生管理)

#### ◆地域の特産品づくり・販売への営業許可・食品衛生の支援

ジビエや地域で生産される農産物等の加工・販売において、必要な食品の営業許可・食品衛生についての助言を行う。



集落活動センターでの健康づくり活動等への支援

新

### 健康づくりの推進

#### ◆「高知家健康づくり支援薬局」整備事業

薬局を総合的な健康情報拠点「高知家健康づくり支援薬局」に認定し、地域の薬剤師による健康に関する専門的な支援・相談等を推進するとともに、飲み残し薬対策を行う。

薬剤師があつたかふれあいセンター等で健康に関する相談、情報提供や正しい薬の使い方のアドバイスを行う。

#### ◆国民健康保険調整交付金、後期高齢者医療調整交付金(国保保健指導事業、長寿健康増進事業)

市町村が実施する下記の取組を支援する。

- ①国民健康保険被保険者を対象とした特定健診等の受診率向上策や生活習慣病予防策、健康教育、健康相談など。
- ②後期高齢者医療被保険者を対象とした健康相談や体操教室など。

#### ◆健康づくり団体連携促進事業費補助金

住民の健康づくりのため、地域の複数の健康づくり団体の連携した取り組みを実施する市町村の事業に対して補助を行う。

【対象事業の例】

- ・戸別訪問による特定健診・がん検診等の受診勧奨に係る経費
- ・特定健診・がん検診等の受診勧奨テクニックなどのスキルアップ合同研修の開催経費
- ・集落活動センターでの健康まつりのイベントの開催経費 など

#### 食品総合衛生管理認定制度推進事業

HACCPに基づく衛生管理に段階的に取り組めるように、科学的根拠に基づいたアドバイスを行うとともに、基準を満たした施設を認定し、衛生管理の高度化を支援する。



高知家





# 中山間地域における在宅生活の希望を叶える高知型福祉の拠点づくり

～あったかふれあいセンターの機能強化等～

地域福祉部

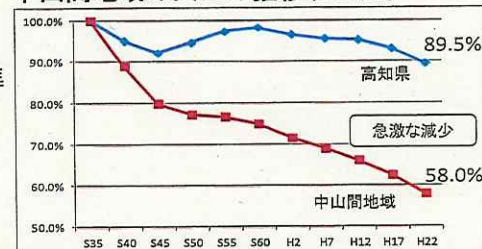
## 現 状

- 地域福祉活動の拠点として、29市町村、42箇所、190サテライトで実施
- 中山間地域での支え合いのネットワークづくりの推進

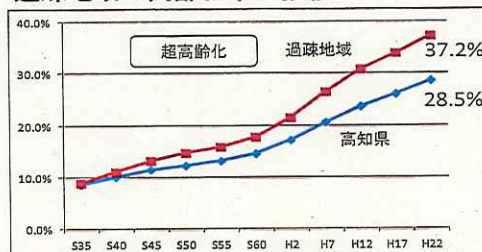
### <平成27年度の実績>

- ・リハビリ専門職の派遣による職員のスキルアップ
- ・認知症カフェのモデル設置
- ・要配慮高齢者等の住まいの整備 など

中山間地域の人口の推移(S35比)



過疎地域の高齢化率の推移



## 課 題

- 中山間地域の住民が地域で安心して暮らし続けられる地域づくり

⇒あったかふれあいセンターの機能強化と集落活動センターや要配慮高齢者の住まい等との連携による高知型福祉の推進拠点の整備

## 平成28年度の実績

- (1)あったかふれあいセンターで介護予防プログラムや認知症カフェなどの複合的なサービスを提供する施設整備を支援

あったかふれあいセンターで複合的なサービスを提供するための施設整備に取り組む市町村へ支援  
 ○補助率・・・1/2(新設 (上限) 11,000千円、改修 (上限) 5,500千円)  
 ○補助対象市町村数・・・2市町村

- (2)介護予防サービスの充実に向けたリハビリテーション専門職等の派遣によるあったかふれあいセンター職員のスキルアップ研修の実施

職能三団体協議会と連携したリハビリテーション専門職等の派遣を通じて、定時・定量的なリハビリが実施できる仕組みづくり (H27:5箇所 → H28:10箇所)  
 ①リハビリテーション専門職によるあったか職員への技術的指導  
 ②リハビリテーション専門職による参加者への介護予防啓発  
 ③地域包括支援センターやあったかふれあいセンターによる対象者のモニタリングによる効果の検証(3～6ヶ月に1回)

- (3)認知症カフェの設置推進 (H27:4箇所 → H28:7箇所)

認知症の人や家族、地域住民等の誰もが気軽に参加可能な集う場の設置を推進  
 ①認知症に関わる人たちの集いの場づくり②認知症サポーターの活動の場づくり など

- (4)新総合事業に係るサービス提供拠点の整備を支援

新しい総合事業のサービス提供拠点として「あったかふれあいセンター」等を活用できるよう支援 (H27:8箇所 → H28:5箇所)

- 段差の解消、トイレの改修など施設の整備
- 人材を育成するための研修会の開催



- (5)小規模で多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備を支援

子ども・高齢者・障害者などを対象に在宅生活を支える小規模で複合的なサービスを提供する施設整備に取り組む市町村へ支援  
 ○補助率・・・1/2(新設 (上限) 11,000千円)  
 ○補助対象市町村数・・・1市町村

- (6)要配慮高齢者等の住まいの整備を支援

地域で自立した生活を送ることが困難な高齢者等が  
 ①低廉な家賃で入居でき ②日常生活支援サービスなどが利用できる環境が整備された住まいの確保対策に取り組む市町村へ支援  
 ○補助率・・・1/4(上限 5,500千円) ○補助対象市町村数・・・2町村

- (7)あったかふれあいセンターと集落活動センターとの一体的な整備の検討 (県内3地区)

H28年度以降に集落活動センターを開所または本格稼働する地区において、あったかふれあいセンターとの一体的な整備を含めた連携のあり方等について、地域住民や市町村の取組みを支援

- (8)その他の取組み

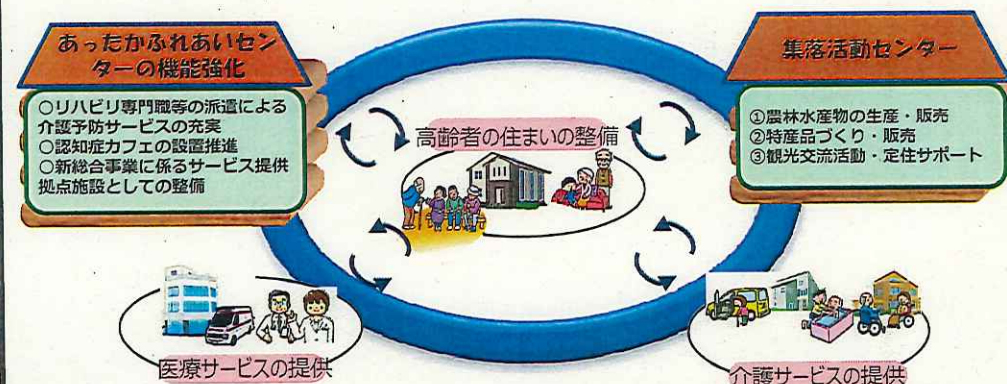
- ①県指定の事業所による初任者研修が実施されていない市町村において、住民を対象に実施する初任者研修への支援
- ②自殺死亡率の高い中山間地域等での自殺予防対策の強化や、うつ病・アルコール健康問題の悩みなどへの相談支援体制の整備を推進

## 在宅生活を支えるQOL向上に向けた機能強化等

- (1)あったかふれあいセンターを活用した介護予防・日常生活支援サービス等の提供による強固な支え合いのネットワークづくりを推進!

- (2)介護予防・重度化予防を推進するための体制づくりの推進!

- (3)「あったかふれあいセンター」・「集落活動センター」・「高齢者の住まいの整備」の連携による福祉の拠点づくりの推進!





H28当初予算 : 60,557 千円

## 土佐MBAについて

【目的】：本県の産業を継続的に底上げするためには、地域や企業を支える人材の育成が大きな課題。そのため、人材育成のメニューを体系化し、受講者のニーズやレベルに応じて受講できるような環境を整備することにより、本県の産業や地域を支える人材の育成を進める。

## 【これまでの成果】

- ・受講者数 延べ6,991人(H24～27見込)  
＝ビジネスの知識・スキルの向上
- ・事業規模拡大、新商品開発と販路開拓、  
受講生同士のネットワークの強化
- ・地域アクションプランへの発展、拡大

## 【課題】

- ・新たな事業を創り出す起業家をいっそう  
増やしていく必要がある。
- ・県央部の受講者が全体の7割程度を  
占めている。
- ・一定規模の企業における高いレベルの  
人材育成ニーズに対応しきれていない。

## 【課題解決に向けたバージョンアップ】

## ☆起業家の育成強化 ⇒起業を促進するための講座の拡充

⇒ 起業入門セミナー、起業家養成講座の新設

## ☆県下全域での産業人材育成の促進 ⇒学びの場の拡大

・ICTの活用による遠隔講義の実施

⇒ 双方向通信サービスを利用した「サテプラ（サテライトプラットフォーム）」を新たに実施し、地域のニーズに応じた土佐MBAの講義を各地域で事業者が集まって受講可能とする。

・地域における人材の発掘と育成の強化

⇒ 「目指せ！ 弥太郎 商人塾」の地域セミナーを開催

## ☆県内中堅企業の事業変革の促進、事業承継人材の育成

⇒ 企業における経営幹部層の育成支援

・本家MBAレベルの講座の拡充

⇒ 県内中堅企業の次期経営層を主な対象とする「エグゼクティブコース」の新設

広報活動の強化、土佐MBA相談員のきめ細かなステップアップ  
受講の案内（一斉メール⇒個別電話案内）により定員の  
8割程度を確保

5拠点×5人×40コマ  
＝1,000人を想定

②「サテプラ（サテライトプラットフォーム）」  
を新たに実施①起業を促進するための講座  
の拡充

入門編：起業入門セミナー、  
基礎編：起業家養成講座を新設

③「目指せ！ 弥太郎 商人塾」  
地域セミナーの開催

「目指せ！ 弥太郎 商人塾」の本講座に加えて、講師が地域に出向く地域セミナーを開催することにより、  
地域産業人材の発掘と育成を強化

## ④「エグゼクティブコース」の新設

ビジネススクール（経営大学院）による  
エグゼクティブ層育成コース（全6回程度）  
を新設

## ⑤「アプリケーション開発者育成講座」等の新設

県内外のアプリ開発企業と連携し、アプリ開発講  
座等を開講することにより、実践的開発スキルを身  
に付けた人材を育成（まんが・コンテンツ課）

## H28年度

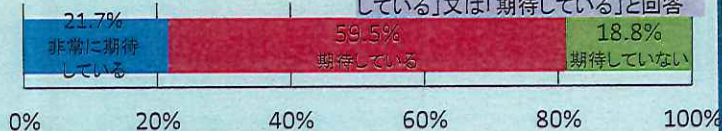
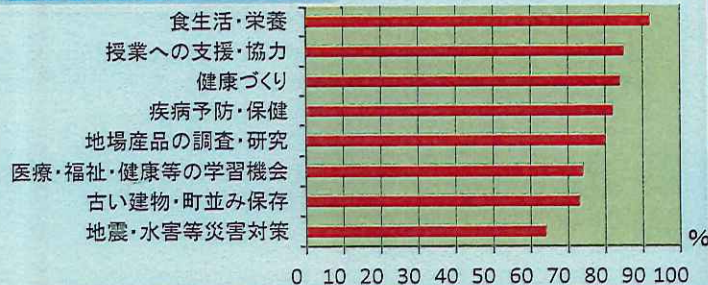
| 分類                                              | コース・科目 等                                                                                                                                                                                    | サテプラ |
|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| イントロダクション/<br>高知家ユナイターセミナー                      | 県内外で活躍する企業経営者等による講義                                                                                                                                                                         | ○    |
| 入門編<br>(各2時間)<br>※平日昼と夜間休日の<br>2回開講<br>(②を除く)   | ①起業入門セミナー ②女性のための起業入門（女性の活躍促進）<br>③ビジネスに図書館を活用<br>④広報戦略入門 ⑤経営戦略入門 ⑥マーケティング入門<br>⑦商品開発入門 ⑧経営者のための会計入門<br>⑨初めての海外取引入門 ⑩クラウドファンディング入門<br>⑪プレゼンテーション入門                                          | ○    |
| 基礎編<br>(1コマ90分)<br>※平日昼と夜間休日の<br>2回開講<br>(⑥を除く) | ①起業家養成講座（5コマ）<br>②経営・マーケティング戦略 経営戦略<br>(各5コマ) マーケティング戦略<br>商品・デザイン戦略<br>③マネジメント 事業管理<br>(各5コマ) 人材・組織管理<br>リスク管理<br>④財務戦略 会計実務のイントロダクション<br>(各5コマ) 会計実務と管理会計<br>財務戦略                         | ○    |
| 応用編<br>(1コマ2時間)                                 | ⑤プレゼンテーション（3コマ）<br>⑥貿易実務（3コマ）                                                                                                                                                               | ○    |
| 実践編                                             | ⑦マーケティング戦略（5コマ）<br>⑧財務戦略（5コマ）<br>⑨土佐経営塾（2時間×12回）<br>⑩商人塾地域セミナー（2日×2地域）<br>⑪目指せ！ 弥太郎 商人塾[新商品開発クラス]（3日×6回）<br>⑫目指せ！ 弥太郎 商人塾[農商工連携ビジネス]（3日×6回）<br>⑬農業創造セミナー（入門コース・2回、実践コース・5回）<br>⑭創業塾（6時間×4回） | -    |
| エグゼクティブ                                         | 県内中堅企業を主な対象とする次期経営層育成講座                                                                                                                                                                     | -    |
| アドバンス                                           | 地域を巻き込んだ事業創出を目指す連続講義（全10回）<br>＜ココプラ連続講座「地域産業創出（土佐MBAアドバンス）に組み換え＞                                                                                                                            | -    |
| 専門知識・技術                                         | アプリケーション開発者育成講座 等<br>土佐フードビジネスクリエーター人材創出（土佐FBC）<br>生産管理高度化講座/研修（随時）                                                                                                                         | -    |



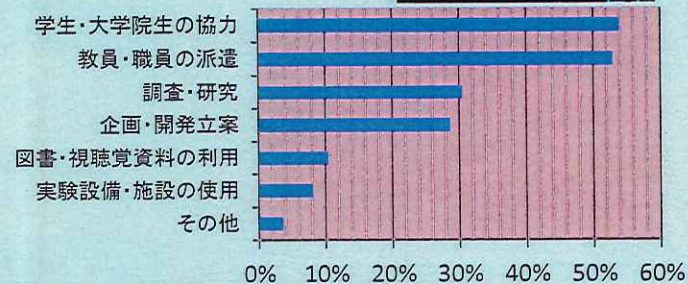
## 県立大学に対する地域のニーズ等

地域課題の解決等に関する  
高知県立大学への期待度

⇒ 県内の自治体、公益セクタ、民間セクタ等1,116団体のうち、回答のあった383団体の8割以上が「非常に期待している」又は「期待している」と回答

高知県立大学と連携したい  
主な地域課題等

⇒ 健康づくり、まちづくりに関わる課題に取り組んでほしいという要望が上位にある。

高知県立大学から  
得たい連携・支援・協力

⇒ 学生・大学院生の協力や教員・職員の派遣についてのニーズが大きい。

※ いずれも地域貢献調査報告Ⅰ  
(地域貢献ニーズ集)より抜粋(2013. 高知県立大学発行)

高知県立大学 域学共生推進室 (H27年4月～)  
～ 事業推進のエンジン及びワンストップ窓口～

域学共生コーディネーター(2名配置)

## 学部横断型教育カリキュラム



## ①全学生が地域活動に参画

※ 必修科目: 地域学実習Ⅰ(1回生)、地域学実習Ⅱ(2～3回生)

## ②学部横断型の知のパッケージ支援

※ 学部専門教育科目、専門職連携科目(2～3回生)、域学共生実習(4回生)

## 文化学部(文化分野)

・地域の文化・観光資源の活用  
・新しい地域文化の創造 など

(取組事例)  
三原村民俗・言語調査プロジェクト

## 社会福祉学部(福祉分野)

・高齢者等の生活支援や見守り  
・世代間交流の推進 など

(取組事例)  
学生による独居高齢者世帯の生活課題等の聞き取り調査(安芸市東川地区)

## 看護学部(医療・看護分野)

・地域住民の健康増進  
・防災活動の支援 など

(取組事例)  
とさつ子健診(土佐市との連携事業)

健康栄養学部  
(食品・栄養分野)

・地場産品の開発、食品加工  
・食生活の改善 など

(取組事例)  
それいけ! 大野見エコ米(COME★RISH)

地域と大学が協働して地域を再生・活性化しながら、若い人材を育成



# 平成28年度 中山間対策関連事業（産業振興推進部）

## 中山間地域産業振興の着実な推進

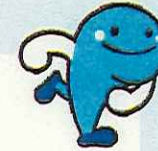
### ○産業振興推進総合支援事業費補助金【一般事業・特別承認事業】【ステップアップ事業】

産業振興計画（地域アクションプラン等）に位置づけられた取り組み等を対象に、補助金を活用して、商品の企画・開発、加工、販売拡大等、生産から販売段階まで総合的に支援し、地域アクションプランのさらなる充実を図る。

補助限度額の見直し 市町村等が策定するクラスタープランに位置付けられる取り組みについて、補助限度額を加算する。 

### ○産業振興推進アドバイザー事業

各事業が抱える課題に対応した専門家を産業振興アドバイザーとして派遣し、具体的な事業計画の検討、課題解決に向けて総合的に支援。



## 起業や新事業展開の促進

### ○中山間地域等シェアオフィス推進事業

中山間地域等シェアオフィスの取り組みを支援することで、雇用の場の創出、移住の促進、交流人口の拡大等につなげ、本県産業の活性化を図る。

### ○小規模起業促進事業

小規模な事業の創業、起業等を支援することにより、若者にニーズの高い事務系職場の創出を図る。

## 地域づくり支援・人材育成

### ○地域の頑張る人づくり事業費補助金

産業振興や地域振興の取り組みを牽引する意欲ある担い手を育成するため、地域が主体となって実施する研修会の開催等を支援

### ○地域おこし人材ネットワーク構築事業委託料

地域おこしネットワーク会議（仮称）を立ち上げるとともに、情報交換会を開催する。併せて、行政情報や地域の情報を配信する。

### ○地域づくり支援事業費補助金

市町村等がそれぞれの地域の課題を主体的に捉え、その解決のために実施する事業（拠点・小さなビジネスなど）を支援

## 移住促進

### 移住促進による経済と地域の活性化



高知家で暮らす。

### 担い手の育成・確保

#### ○情報発信推進事業

- 「高知ファン」だけではなく、「移住関心層」にも広くPRし、取り込みの拡大を図る（雑誌記者の県内招致、メディアへの広告の露出増等）

#### 各分野の担い手確保策と連携した移住に繋がるプロジェクトの実施

- 移住につながる多様なツアーの実施
- 高知版CCRCの展開

#### ○人財誘致促進事業

- 都市部で実施する起業希望者向けセミナーを拡充するとともに、「移住者等小規模起業促進事業（いなかりボ事業）」などの仕組みと繋げ、起業家の誘致を促進

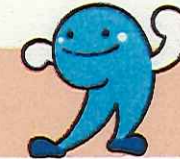
### 各地域の受入体制の強化

#### ○受入基盤整備事業

市町村等が行う移住促進のためのハード・ソフト事業を支援  
[拡充の内容]

UIターン者向け住宅改修補助の限度額の拡充、県内の移住支援団体によるネットワークの参加団体の拡大と体制の強化、近隣市町村が連携した移住促進の取り組みの支援など

## 地域産品の外商



### 中山間地域産品の地産外商の推進

### 地域産品の販売促進・ブラッシュアップ

#### ○地域産品販売促進事業

- 県外市場での販路開拓につなげる第1歩として、県内量販店等でのテストマーケティングを実施し、商品の磨き上げや県内での認知度向上、販路拡大を支援
- 産地視察型商談会を開催し、県内における商品機会を創出

### 食品加工の推進

#### ○食品生産管理高度化支援事業

- 大手小売業者や業務筋に対応できる生産管理の高度化を支援
-  HACCP研修の充実や、ワンストップ相談窓口の設置、専門コーディネーターの配置

### 地域に根差した産業クラスターの形成

#### ○地域産業クラスター形成事業委託料

地域産業クラスターの形成を支援する専門コーディネーターの配置

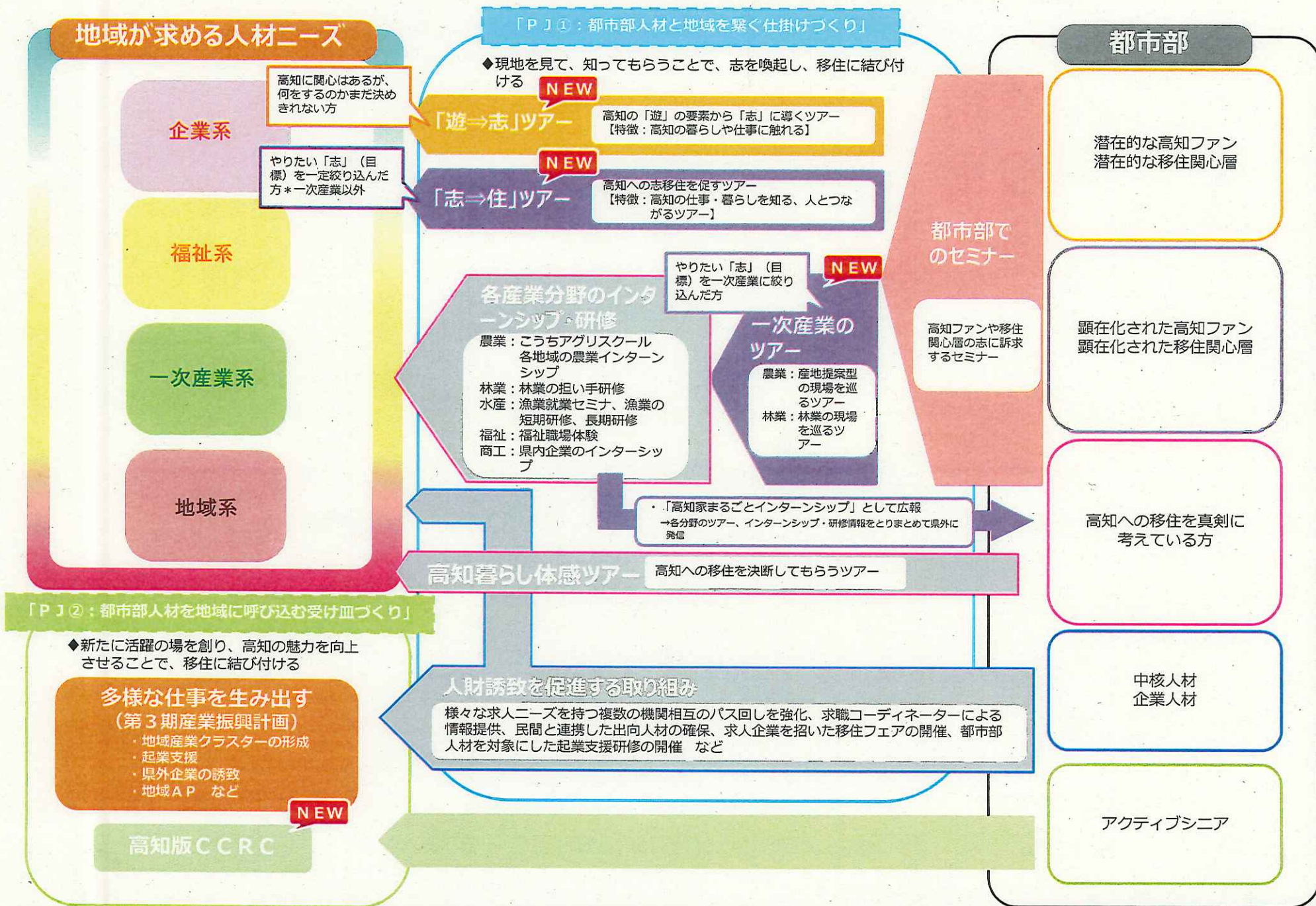
高知家プロモーションの推進と各施策との連携

●高知家の認知度維持を図るPR活動  
●重点品目プロモーションの展開  
●高知家プロモーションの実績を活かした販促支援





# 移住に繋がるプロジェクトの展開について





# 地域おこし人材ネットワーク構築事業

## 《背景・課題》

- ▼高齢化が進行する中、従来型の団体を中心とした地域おこし活動は衰退傾向。後継者も不足。(意見交換会等で多数の声)
- ▼地域で活動する方々への情報提供が不足。(H27県民世論調査 産振計画参画者を増やすために必要なこと1位 情報提供)
- ▼地域で活動する方同士のネットワークの場の不足。(H27県民世論調査 産振計画参画者を増やすために必要なこと2位 ネットワークづくり)
- ▼地域支援企画員等を通じた支援・情報提供は、活動する方々同士の直接の情報交換には劣る。(臨場感、スピード等)
- △地域アクションプランや土佐MBA等に参画する方々が、地域おこしの活動に参画し、リーダーとなって地域をけん引する事例が出てきつつある。
- △土佐MBA修了生のネットワークの活動が活発。コラボ商品の誕生など。(MBAのクラスの枠・MBAの枠を超えたネットワークができれば、より高い効果が期待できる。)

地域おこし活動を活発にしていくための新たなアプローチ

## 地域を元気にしたいと思って活動してる(したい)人の志や活動をつなげる「地域おこしネットワーク」を構築

狙い

- ①地域で活躍している人やこれからの活躍が期待される人の「縦・横につながるネットワークが広がる」
- ② ①により、「活動意欲が高まる」、「新しい連携や活動が創造される」、「地域おこしのリーダーが育つ」
- ③これまで地域で活動していない人の「新たな活動が始まる」

「情報提供(交換)のスピードアップ」  
「地域おこし活動の更なる活発化」

→「地域おこしに取り組む人のすそ野拡大、後継者の発掘・育成」

### 地域おこしネットワーク会議

《会員》100名目標 (H28～H31)

《参加者》

地域おこしに取り組む人  
(活躍中の人、これから  
活躍が期待される人)

- 地域アクションプラン実践者
- 土佐MBAの参加者
- 地域の頑張る人づくり事業の参加者
- 高知家スター登録者
- 地域おこし協力隊
- その他  
(移住者、若手事業者、学生…)

参画

《活性化》  
新しいアイデア  
気付き

地域のリーダー

将来のリーダー

《伝える》  
経験・知識・思い

地域への情報  
拡散・活動の  
広がり

- コラボレーション
- 情報交換・悩み課題共有
- ステージアップ・成長

### 《実施内容》

- 1) 情報発信 情報共有
  - ・メール・SNS等による行政情報の発信(月1回程度)
  - ・会員同士の相互情報発信の場の提供
- 2) 地域おこしプランコンテストの実施
  - ・新たな実践者の掘起こし、会員同士の連携
  - ・一般投票で選ぶ参加型のコンテストを年1回開催
- 3) 全体会合の開催 出会いの場づくり
  - ・情報交換会  
地域単位やテーマ単位など  
5回程度/年
  - ・全体会:「地域おこしプラン」投票結果  
発表イベントと兼ねて年1回開催
- 4) 地域おこしプラン等へのサポート
  - ・地域おこし活動の活発化
  - ・人の紹介、支援策の紹介等

### 《実施方法》委託により実施

- 将来地域おこしに取り組む人々の自主的な活動となることを期待しているため、当初から可能な限り民間の力で実施する。
- ネットワーク会議の運営とコンテスト(イベント)の実施という異なる内容が含まれるため、複数団体の共同提案や一部再委託等も可とする。

地域おこし活動が  
活発に  
○活動に相互協力  
○新しいことに一  
緒に取り組む  
○地域の仲間と新  
しい活動を展開  
等

最終的には官主導  
から民主導の取り  
組みに



## (1) 背景

第3期産業振興計画では、起業の促進により持続的に新たな挑戦が行われる環境を整備するため、起業支援策を計画の柱の一つに位置付け、抜本強化することとしている。起業や第二創業などの、新たな取り組みの立ち上がりの段階では、比較的小規模な事業展開からスタートするケースが多くなるが、現行の補助制度では、小規模な創業等をカバーしているものは少なく、起業を促進していく上では、こうした部分への支援を拡充していくことが必要。

このため、「小規模起業促進事業費補助金」を新たに創設し、小規模な創業等に対する支援策の拡充を図る。

## (2) 事業の内容

### 【対象となる事業の分野】

小規模な事務系職場

※3次産業であって、主に「県外から仕事を受注する事務所」又は「県外に外商する事務所」

(例) バックオフィス、コンタクトセンター、人材情報サービス など

### 【理由】

事務系職場については、

- ・本県では不足しており、若者の雇用の創出が期待できること
- ・企業の共通業務のアウトソーシングの流れが加速しており、今後もこうした分野の成長が期待されること
- ・人材確保や受け入れ体制が整えば、比較的容易に県外からの立地が可能なことから、今回ターゲットとした。

### 【事業所の規模】

操業開始後1年以内に、3人以上9人以下の正規職員の県内新規雇用を行う法人事業者

※コンタクトセンターについては、3人～19人

### 【補助要件・補助内容】

右図参照

### 【採択決定について】

補助金採択審査会（外部の専門家で構成）を開催し、専門家の目利きにより事業内容を総合的に評価し採択を決定。

### 《審査のポイント》

- 事業者の信頼性
- 事業の実施体制
- 事業の成長性
- 事業計画の実現可能性（市場の見通し、先見性、採算性、収益力）※事業計画は5年間の計画書を提出
- 財務の健全性
- 事業の適正（公序良俗等）

|      |                                                                                                                                                                                             |                  |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 補助要件 | (1) 高知県内で次の方法で新たに事業所を開設する法人事業者で、審査会の採択をうけたもの                                                                                                                                                |                  |
|      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内での新規の会社の設立</li> <li>・県内に本店がある会社の新規の支店の県内設置</li> <li>・県外の本店の県内への所在地の変更</li> <li>・県外に本店がある会社の新規の支店の県内設置</li> <li>・県外に本店がある会社の新規の営業所の県内開設</li> </ul> |                  |
| 補助内容 | (2) 操業開始後1年以内に、3人以上9人以下の正規職員の県内新規雇用を行う事務系事業者<br>※コンタクトセンターについては3人以上19人以下                                                                                                                    |                  |
|      | 建物の取得                                                                                                                                                                                       | —                |
|      | 家賃                                                                                                                                                                                          | 1/2              |
|      | 事業所開設費                                                                                                                                                                                      | 20%              |
|      | 設備リース                                                                                                                                                                                       | 1/2(限度額50万円/年)   |
|      | 改修費                                                                                                                                                                                         | 1/2 (限度額100万円/年) |
|      | 通信費                                                                                                                                                                                         | 1/2              |
|      | 雇用奨励費                                                                                                                                                                                       | 15万円～30万円/人      |
|      | 研修費                                                                                                                                                                                         | 1/2              |



# 移住者等小規模起業支援事業委託料（いなかラボ事業）

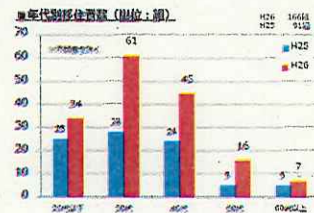
## 課題：地域産業の偏りが招く「人口流出」

- 15歳～29歳世代で、極端な**転出超過**（右図）
  - ・ 地域で暮らす・帰るにも、“やりたい仕事”がない
  - ・ 一次産業中心の中山間ではその傾向がさらに顕著
- ⇒ 地域の若者が、そこで暮らし続けることや、地域外からのUIターンを妨げることになっている。



## 背景：移住者の“小さな起業”の増加

- 移住促進で実績のある嶺北地域などで、Iターン者等による“**小さな起業（個人経営や兼業）**”が増加
  - ・ 移住者の中心は30～40代世代（右図）
  - ・ 全県では全体の11%程度が起業（H26実績）
  - ・ 同じく地域おこし協力隊が13%（H26実績）
- ⇒ 地域に新たな産業の芽を生み出している。
- IT等を活用し、全国で活躍する移住者等も存在



## 中山間地域での“小さな起業”（＝いなかラボ）の支援



- 中山間地域での小さな起業を支援することで、以下の直接的及び波及的効果が期待できる。

### 直接的効果

地域での小さな起業の増加及びその成長の促進

### 波及的効果

起業支援環境の整備による、起業予備軍の転入促進

小さな起業の集積により、地域産業全体の収益性の向上

## 実施方針

### 事業主体(委託先)

#### 移住支援団体等

- ⇒ 地域の状況と移住者の双方を熟知しているため
- ⇒ 起業支援等は、田舎での起業等にノウハウ・実績を持つ移住者等と連携して実施する。

### 事業の対象

#### 中山間地域での起業を検討している移住者等

- ⇒ 小規模な個人経営や兼業の小商いを、主な対象とする。

## 事業費等

- 委託費：1,200千円 × 5か所（平均）
- 委託費上限額 2,000千円
- プロポーザルにより委託先を決定

## 実施内容

### 都市圏への情報発信

都市圏の移住希望者に向けた情報発信

いなかラボの取組等の情報発信

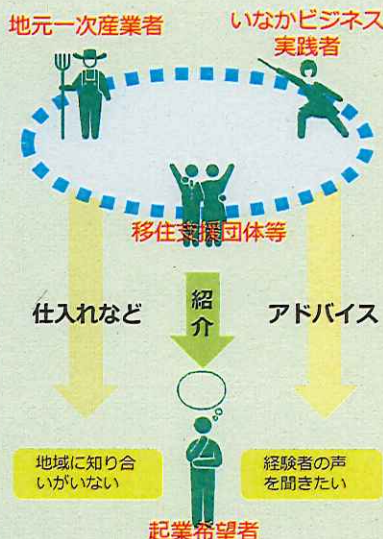
体験ツアー等、地域との交流促進（既存事業と連携）

いなかラボ起業家の情報発信等

支援内容の充実により都市圏等の起業予備軍の流入を促進

### ネットワーク形成支援

地域の一次産業者や、起業した先輩移住者を紹介



## 起業支援

### 起業相談・経営相談

起業予備軍への伴走支援やビジネスプラン磨き上げの支援

起業等ノウハウをもつ移住者等

伴走支援  
・ BP策定等の支援  
・ フォローアップ

起業・経営相談  
・ 販路等の相談  
・ 情報発信の支援  
・ 支援機関の紹介  
・ 専門家等の紹介

事業展開に悩んでいる

起業したい

### インターンのコーディネート

地域おこし協力隊の任期後等に向けた起業実践インターン研修

先輩起業家＝いなかラボ



インターン型起業実践研修  
・ 先輩いなかラボでインターン型の研修を実施（※座学・講師等はココブラと連携）  
⇒ 任期後に向けた実践的取組に

任期後の自立をどうしよう

地域おこし協力隊

コーディネート



#### 【現状】

商店街のにぎわい創出を図るイベントや、商店街における新規開業や個店の強化を支援  
 <新規開業や個店の強化への支援>

- ・チャレンジショップ事業(H27:高知市、四万十市、香美市、安芸市の4ヶ所で実施)
  - ・空き店舗対策事業(H21～27:実績70件 うち、高知市39件、四万十市16件、その他15件)
  - ・店舗魅力向上事業(H27新規事業:実績10件 うち、高知市4件、四万十市1件、その他5件)
- <にぎわい創出への支援>
- ・こうち商業振興支援事業(H20～27:実績52件 うち、高知市25件、四万十市9件、その他18件)

#### 【課題】

- ・高知市や四万十市など、商店街活動が活発な地域では、さまざまな施策を活用した取組みが進んでおり、空き店舗の解消が進むなど一定の効果が現れているが、観光の拠点や中心商店街として、さらなる魅力を高めることが必要
- ・高知市や四万十市以外の中心商店街では、厳しい商業環境の中で、体系的な取組みが進んでおらず、商店街として維持・発展していくためには、商店街としてのコンセプトや方向性を明確にすることが必要
- ・商店街のない中山間地域では、地域を支える商業集積の強化や、店舗の維持が必要

地域ごとに、中心商店街や中山間地域などの実態を踏まえた施策を展開

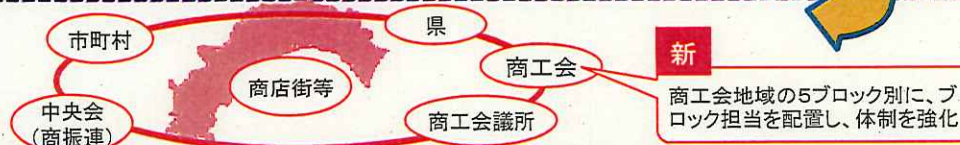
- ★観光や地域文化の拠点となる、中心商店街のさらなる魅力アップ
- ★地域の暮らしや交流を支える商業機能の維持、発展

取組みのポイント

- 1 高知市や四万十市の中心商店街においては、引き続き、さまざまな施策を組み合わせながら、自立した商店街活動につながるよう、継続して支援
- 2 **新** 高知市や四万十市以外の中心商店街においては、コンセプトや方向性を商店街や市町村が共有し、商店街の活性化を目指す取組みが進むよう支援
- 3 **拡** 商店街のない中山間地域においては、中山間施策とも連携しながら、暮らしを支える商業機能の維持を目指した取組みが進むよう支援
- 4 **新** 県、市町村、商工会・商工会議所、中央会(商振連)によるサポートを強化



地域の中小企業者等を支援する団体や市町村との連携を強化





# 平成28年度 地域地域の戦略的な観光地づくりの総合的な支援

## 【28年度の主な取組】

- 観光拠点等整備事業費補助金
  - 全国からの誘客につながる観光拠点の整備、観光資源の発掘・磨き上げに加えて、**観光クラスター化**への取組を支援
- 地域観光商品造成等事業
 

地域の事業者と広域観光組織等が一体となって地域の観光資源を磨き上げ、旅行商品の販売につなげる仕組みをより強化し、地域地域の地域観光クラスター化を推進

  - 地域コーディネーター配置の増（西部、中央部に加えて**東部にも配置**）
  - 観光創生塾の開催地の増（西部、中央部に加えて**東部も開催**）
  - 観光創生塾のカリキュラムの拡充（基礎講座に加えて**専門講座、現地GWを追加**）
  - 新たな専門講座、現地GWにより塾生間の連携を促し**地域観光クラスター化を加速化**
- 広域観光推進事業費補助金
  - 広域観光組織の定める中長期計画等を踏まえ、ステージに応じた事業展開を支援

## 【広域観光組織が担うべき機能】

- 企画統括機能
  - マーケティング調査、観光まちづくりの戦略立案
  - 県や市町村等との連携、観光クラスターづくりの推進
- 情報発信機能／パンフ作成、HP・メルマガ、セールス活動等
- 旅行取扱機能／総合窓口、着地型商品造成・販売等
- 観光人材育成／観光事業者、ガイド・インストラクター養成等
- 観光産業化
  - 商品開発、地域内産品の販売（インバウンド含む）



### ■一般社団法人 仁淀ブルー観光協議会 (H27.12月法人化)

・構成 1市4町1村

**NEW**

#### 【H27年度主な取組】

- ・情報発信力の強化
- ・営業担当の拡充と旅行商品の造成

#### 【H28年度予定】

- ・エリア全体の観光まちづくりプランの策定
- ・インバウンド対策
- ・観光クラスターづくりの推進

### ■奥四万十博推進協議会 (H28.2月体制強化予定)

・構成 1市4町

**拡充**

#### 【H27年度主な取組】

- ・博覧会実施に向けた準備
- ・体験プログラムの造成

#### 【H28年度予定】

- ・奥四万十博の開催（4/10～12/25）
- ・法人設立に向けた検討
- ・観光クラスターづくりの推進

2016年4月10日開幕!

幡多地域

### ■一般社団法人 幡多広域観光協議会

・構成 3市2町1村

#### 【H27年度主な取組】

- ・地域コーディネーターの配置等による組織の機能強化
- ・地方創生交付金を活用したマーケティングと戦略策定

#### 【H28年度予定】

- ・地域コーディネーターの配置等による組織の機能強化
- ・一般旅行、スポーツツーリズム、教育旅行、インバウンド対策等個別戦略に基づく誘客の推進
- ・観光クラスターづくりの推進

### ■高知中央広域観光協議会

・構成 4市

高知市  
物部川  
地域

嶺北地域

仁淀川地域

安芸地域

### ■嶺北地域観光・交流推進協議会

・構成 3町1村



### ■一般社団法人 室戸・安芸ツーリズム協会 (仮称) (H28.4月法人化予定)

・構成 2市4町3村

**NEW**

#### 【H27年度主な取組】

- ・東部博の開催
- ・教育旅行誘致
- ・法人設立の準備

#### 【H28年度予定】

- ・現場研修や民泊の推進
- ・室戸世界ジオパークセンターとの連携強化
- ・マーケティングと戦略策定
- ・観光クラスターづくりの推進



# 土佐の観光創生塾のバージョンアップの方向性（案）

## ◆平成27年度の創生塾

地域の事業者と広域観光組織等が一体となって地域の観光資源を磨き上げ、旅行商品として販売していくための仕組みを構築

中央・東部

- ★講座+ワーク(2コマ×6回)
- ①観光旅行動向のトピク理解
  - ②旅行会社の仕組み
  - ③上期旅行商品の開発
  - ④旅行商品の販売に向けて
  - ⑤ネットなどを活用した販売・情報発信
  - ⑥下期旅行商品の開発
- ★地域コーディネーターによる個別フォローアップ

西部

- ★講座+ワーク(2コマ×6回)
- ①マーケティング・地域資源活用
  - ②インバウンド推進の意義
  - ③県外先進事例
  - ④旅行商品の開発と販売の仕組みづくり
  - ⑤旅行会社と連携した商品開発とセール・商品造成
  - ⑥商品造成
- ★地域コーディネーターによる個別フォローアップ

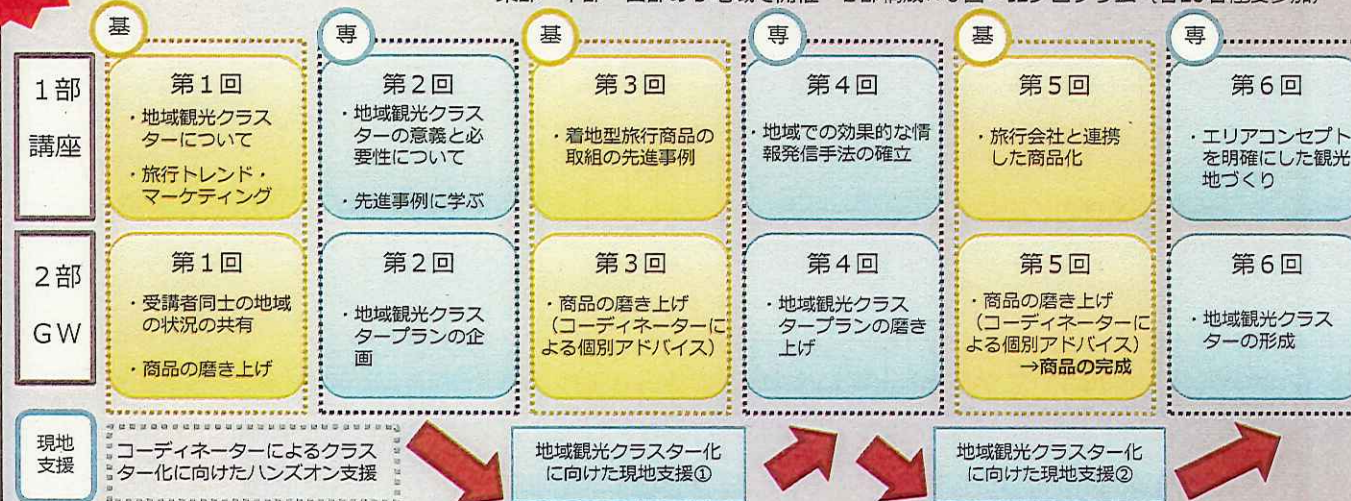
課題を踏まえてバージョンアップ

平成28年・平成29年度

創生塾拡充のポイント：地域地域における自律的・持続的な観光地づくりにつなげる

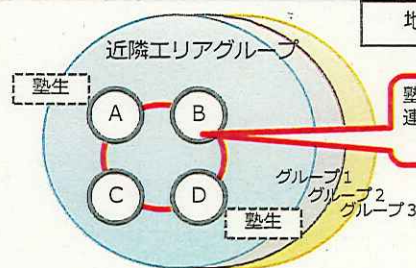
- ①地域の観光事業者の裾野を広げる
- ②常に新しい商品を作り（進化し）続ける
- ③旅行商品を結び周遊の仕組みを作る
- ④地域地域の地域観光クラスター化を進める（異業者の連携強化・同業者の規模拡大）

東部・中部・西部の3地域で開催 2部構成×6回=12プログラム（各20名程度参加）



県補助金による支援

地域観光クラスター化に向けたGWイメージ



(創生塾講座内)  
参加事業者が地域におけるクラスター化についてGWを通じて企画  
(ハンズオン)  
地域観光クラスター形成に向けてコーディネーターによる現地支援

30  
・  
31  
年度

## ◆学官協働による地域が主体となった人材育成とクラスターの定着

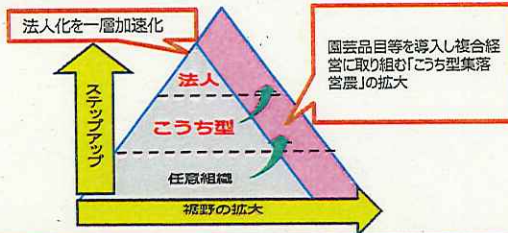
- ①高知大学が開設する社会人向けの観光講座との連携
  - ・H28：WGの実施によるプログラム構築
  - ・H29：プログラムの試行
  - ・H30：本格実施
- ②広域観光組織が中心となった人材育成とクラスターの磨き上げ



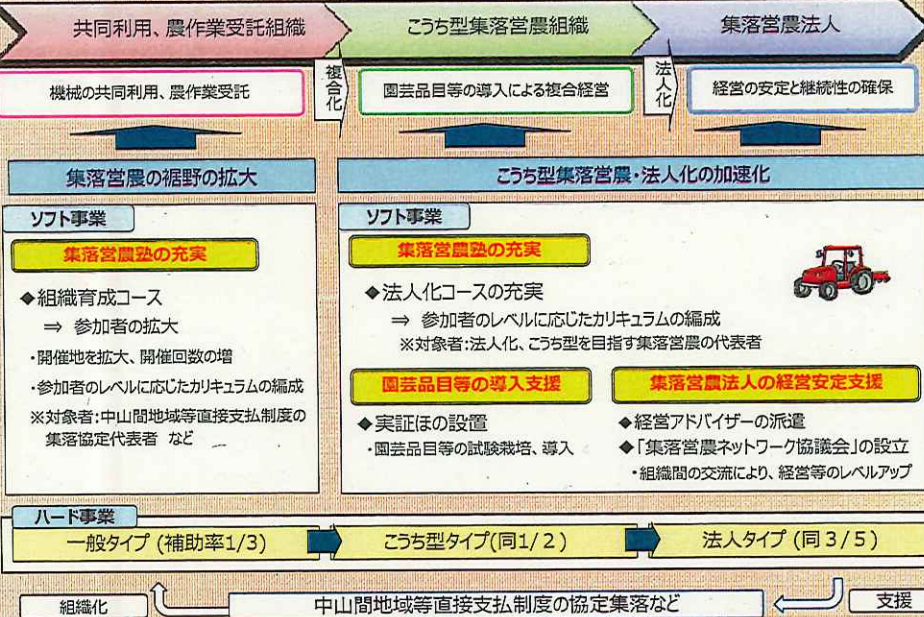
# 1 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

## (1) 集落営農の推進

- 集落営農の裾野の拡大
- こうち型集落営農と法人化へのステップアップ



- 集落営農加速化支援事業費 98,218千円 (一) 98,218千円
- 集落営農ステップアップ支援事業費



## (3) 日本型直接支払制度の推進

- 中山間地域等直接支払事業費 778,325千円 (一) 258,521千円 (国) 519,804千円
  - ・農業生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動（耕作放棄地の発生防止や機械・農作業の共同化等）を将来に向けて維持するための活動を支援
  - ・行政と関係団体が協力し、中山間地域等直接支払制度への加入促進を支援
- 多面的機能支払交付金事業費 596,271千円 (一) 191,863千円 (国) 404,408千円
  - ・水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動や、多面的機能を支える共同活動等を支援（農地維持支払）
  - ・水路、農道等の軽微な補修や、施設の長寿命化のための活動を支援（資源向上支払）

## (2) 中山間農業複合経営拠点の整備推進

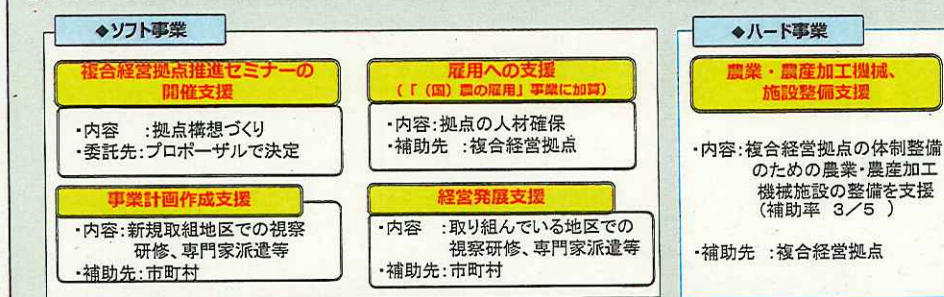
### 複合経営拠点の概要

- ◆中山間地域の農業を支える複合経営拠点により、中山間地域の農業の競争力が高められる。
- ・複合経営のエリアは、旧市町村単位を想定。
- ・スケールメリットを活かした運営となり、経営の効率化・安定化が図られる。



### ○複合経営拠点支援事業費

35,564千円 (一) 35,564千円





## 2. 担い手の確保に向けた支援の強化

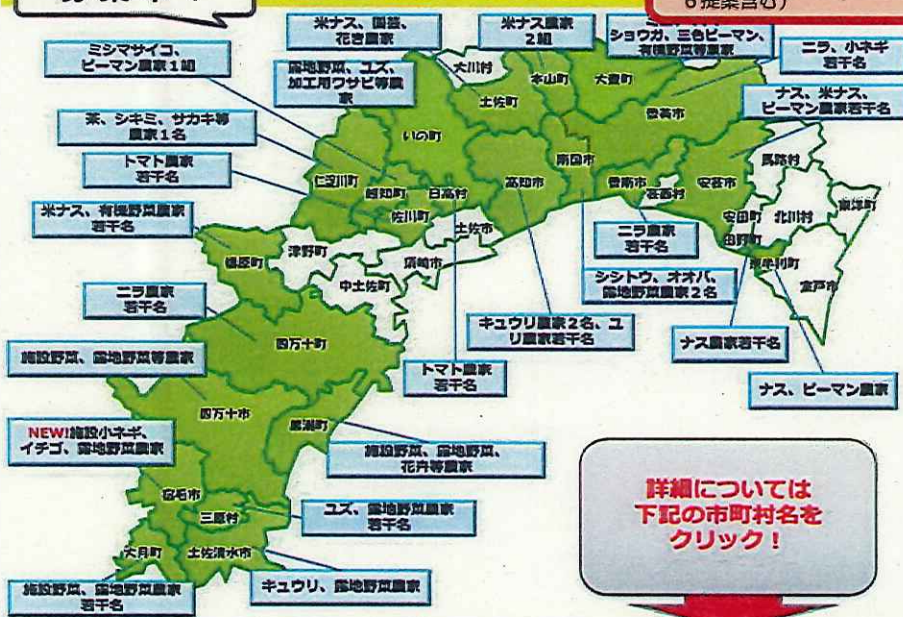
## 「産地提案型」の担い手確保対策

- ◆各産地が、求める人材像や就農までの道筋、支援策などを示した「提案書」を作成し、各種相談会などでの提示や、HPなどで広く公表することで、希望者を募集する。
- ◆提案型募集の応募者は、産地が行う選考を経た後、必要に応じて農業担い手育成センターでの基礎研修を受講、その後産地に戻って、指導農業士等による実践的な研修を受ける。
- ◆就農時の農地や園芸用ハウスの確保に当たっては、各種支援策を活用し、就農後は、学び教えあう場での技術指導を行うなど、関係機関が連携して、産地の担い手へと育成していく。

## 募集中！

## HPへの掲載内容

**23地域（28提案）で募集中**  
（中山間地域などで兼業農業を目指す  
6提案含む）



詳細については  
下記の市町村名を  
クリック！

| 市町村名                          | 市町村の特徴                                                         | 栽培作物             | 受け入れ条件（概要）                                                         | 募集期間 |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------|------------------|--------------------------------------------------------------------|------|
| 高知市(春野町) (1)<br>高知市(長浜地区) (2) | 冬期の温暖な気候と平坦な農地を利用した施設野菜の栽培が盛んな園芸地帯で、キュウリは県下でも半数を占める生産地となっています。 | (1)キュウリ<br>(2)ユリ | ・年齢が原則40歳未満であること<br>・本市で居住、就農すること<br>・JAキュウリ部会に加入すること等             | 随時   |
| 越前町                           | 石鎚山系の山々に囲まれた、地形の複雑な中山間、山間地帯であり、その間を主流仁淀川が西から東へ蛇行するように流れています。…  | ピーマン<br>ミシマサイコ   | ・年齢が65歳未満であること<br>・県外からの移住者で本町で居住、就農すること<br>・9カ月以上の指定農業研修を受けられること等 | 随時   |

## H28年度予算のポイント

|                |           |     |           |
|----------------|-----------|-----|-----------|
| ①新規就農人材育成支援事業費 | 18,807千円  | (一) | 18,807千円  |
| ②就農環境整備支援事業費   | 102,075千円 | (一) | 102,075千円 |
| ③新規就農総合対策事業補助金 | 14,984千円  | (一) | 14,984千円  |
| ④園芸用ハウス整備事業費   | 583,369千円 | (一) | 583,369千円 |

## (1) 呼び込みの強化

- **就農コンシェルジュによるサポート体制の強化・充実** (③)  
⇒ 就農コンシェルジュの増員(2名→3名)
- **民間企業のノウハウをさらに活用し、PR・相談活動を強化** (①)  
⇒ 掲載媒体の拡充、WEBでのPRの強化、県外単独相談会の開催他
- **こうちアグリスクール開催の拡充** (①)  
⇒ 県外4回、県内2回 (H27: 県外3回、県内1回)
- **移住プロジェクトと連携した体験ツアー等の開催** (②)  
⇒ 農家体験や、産地相談会を実施

## (2) 産地提案書の県内への拡大

- **U・Iターンの戦略の再構築や、産地提案書に基づく産地の活動を支援(②)**
  - ⇒ 受入体制の構築や相談活動（県外就農相談会、産地ツアー等）への支援
  - ⇒ 産地提案書に基づく活動経費等への支援
- **農家子弟などを対象とした支援対策の強化（②）**
  - ⇒ 産地の親元就農を促進するため、認定農業者等が農家子弟をUターン就農後に研修させる場合に一定額を支給
- **研修用ハウス整備の支援強化（④）**
  - ⇒ 園芸用ハウス整備事業を拡充し、研修用区分（産地提案型）の補助率・上限額を引き上げ

### (3) 就農希望者の裾野の拡大

- **高校生や大学生を対象として、高知県農業のPRを実施し就農希望者の裾野を広げる。(①)**  
⇒ 県内農業高校等との連携（高知農業、幡多農業、春野高校他での出前授業など）  
⇒ 農業系大学版アグリス쿨の新設（高知大学、東京農業大学）



# 平成28年度中山間対策関連事業（林業振興・環境部）

～豊かな森林資源を活用した中山間対策の推進～

## 集落活動センターの推進

### 課題

相続や不在村化等により「山」と「人」との繋がりが希薄化  
集落活動を持続的に行うための財源の確保が必要

### 対策

森林整備を進めるための地域活動から  
収入を上げ、経済的自立を図る 等



#### 【森林の集約化を支援】

- ◆森林整備地域活動支援交付金

#### 【施設整備への支援】

- ◆木造公共施設等整備事業

#### 【生産活動への支援】

- ◆原木増産用林業機械等整備事業費補助金（林業機械レンタル）
- ◆緊急間伐総合支援事業費補助金

#### 【木質バイオマス利用施設整備への支援】

- ◆木質資源利用促進事業費補助金（利用施設整備）

#### 【都市との交流支援】

- ◆こうち山の日推進事業費補助金
- ◆協働の森パートナー企業等の受入の支援

集落活動センターの木造建築  
（黒岩、斗賀野、加茂）

搬出間伐に自伐林家等が利用しやすい「20%間伐」を追加



## 中山間の産業づくり

### 課題

地域産品の商品力の向上、消費者に  
認知される販売方法

### 対策

地域の小さなビジネス（林業）を他産業と連携して  
大きくし、地産地消・外商を進める

#### 【商品開発、生産活動等への支援】

- ◆林業普及指導事業（林業事務所等の支援）

#### 【生産・加工施設整備への支援】

- ◆地域林業総合支援事業費補助金
- ◆林業・木材産業改善資金（資金調達）

#### 【販売施設・活動への支援】

- ◆木質資源利用促進事業費補助金（中間土場運営支援）
- ◆木の香るまちづくり推進事業費補助金
- ◆林業普及指導事業（林業事務所等の支援）

## 鳥獣被害対策

### 課題

シカ等の食害により森林資源を更新する  
意欲の低下



### 対策

再造林と一体的なシカ被害対策等を行い森林資源  
の再生を図る

#### 【シカ被害対策への支援】

- ◆森林資源再生支援事業費補助金（防護ネット）

## 中山間の未来を担う人材の育成・確保

### 課題

林業の担い手の確保

### 対策

小規模林業の推進により担い手の裾野を広げる  
林業学校における人材育成・確保  
就業に向けた研修等により移住・定住の促進を図る



副業型林家育成研修に加えて、  
小規模の林地集約化を追加

#### 【就業支援】

- ◆小規模林業新規就業者支援事業（副業型林家育成、林地集約化支援）
- ◆小規模林業推進事業
- ◆林業学校費（林業学校における人材育成・確保）
- ◆特用林産業新規就業者支援事業
- ◆林業労働力確保支援センター事業（林業技術研修）

中山間地域での所得の向上や雇用創出を目指し、地域の活性化につなげる



# 政策パッケージを活用した小規模林業の推進

## 政策パッケージ

### 道具

- 自伐林家等林業機械のレンタル
  - ・林内作業車等のレンタルに係る経費を支援
- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金
- 安全装備の助成
  - ・林業労働力確保支援センターの研修受講者に対し安全防具の導入を支援

### 間伐、作業道等

- 緊急間伐総合支援事業
  - ・木材の搬出を伴う間伐支援
  - ・作業道開設等への支援
- 木質バイオマス中間土場確保対策
  - ・ポータブル型車両重量計導入支援

### 技術力向上

- 副業型林家育成支援事業（※1）
  - ・市町村が副業型林家を育成・支援するためのOJT研修へ助成
- 林業学校 短期課程

### 事業地

- 林地集約化支援事業（※2）
  - ・市町村が行なう集約化に要する経費の一部を助成

### 安全対策

- アドバイザー派遣事業
  - ・実践現地へ現場指導者を派遣
- 傷害総合保険加入促進事業
  - ・傷害総合保険加入に要する掛け金の補助
- 安全点検パトロール
  - ・実践現場を安全指導員が巡回し、安全指導を実施

一体的な支援

### 【小規模林業推進総合支援事業】 NEW

市町村と連携した小規模林業の推進による移住促進をモデル展開

#### ※1 副業型林家育成支援事業

OJT研修による林業技術の習得支援

#### ※2 林地集約化支援事業

林地集約化による施業地の確保支援

## 小規模林業推進協議会 構成員

自己山林で  
小規模林業  
を实践

林業経験の  
ない  
森林所有者

山仕事に  
興味のある  
U・Iターン

森林  
ボランティア

国の支援制度を活用

政策パッケージ  
を活用

施業規模  
の拡大

国の  
支援制度

政策パッケージを活用

政策パッケージを  
積極的に活用

政策パッケージを活用

林業学校（基礎課程）

林業学校（短期課程）  
政策パッケージ（安全対策）

## 林業の裾野拡大

専業林家

ステップアップ

副業型林家  
（長期）

ステップアップ

副業型林家  
（短期）

林業就業者

- ・森林組合
- ・林業事業体 等へ就業

森林  
ボランティア  
活動

効果

定住促進

担い手の確保

中山間地域の  
活性化



# 平成28年度 中山間対策関連予算(水産振興部)

## 漁業の担い手の育成・確保



### 拡充 漁業就業者確保対策事業 (49,989千円)

- ・就業希望者に対する短期の漁業研修や、漁業者としての自立に必要な技術習得のための研修を支援
- ・就業推進員を配置し受入団体のニーズ把握や研修カリキュラム作成を支援

### New 担い手育成団体支援事業 (14,256千円)

- ・漁業生産の維持増大と優秀な担い手の確保を図るため、従来の就業者対策に加えて民間企業や漁協が行う漁業の担い手の育成を支援

## 漁業生産の構造改革

### ○沿岸漁業経営体法人化支援事業 (983千円)

- ・沿岸漁業経営体の法人化による企業経営への転換を支援

### New 定置網漁業承継等支援事業 (30,000千円)

- ・民間事業者の参入による遊休漁場の事業承継を支援



### 拡充 マグロ養殖振興事業 (33,038千円)

- ・マグロ養殖の増産のため、人工種苗の安定供給に必要な親魚養成や種苗生産・中間育成技術の開発を行い、種苗生産・中間育成拠点を形成

### New 沿岸漁業設備投資支援事業 (25,900千円)

- ・漁業経営の効率化を促進するため、沿岸漁業における設備投資を幅広く支援するとともに、新規漁業就業者の設備投資に対して手厚く支援

## 産地加工体制の確立

### ○水産物前処理加工等育成支援事業 (1,632千円)

- ・事業者間連携による前処理加工等の事業化、漁村での6次産業化、地域で活動する加工グループの取組を支援

### New 水産物輸出促進事業 (20,699千円) 【うち2月補正19,624千円】

- ・海外販路を開拓し、輸出を促進
- ・HACCP基準に対応する衛生管理体制の高度化、海外販路開拓への情報収集や商談会出展などの取組を支援

## 水産物の外商強化



### ○水産物都市圏外商ネットワーク強化事業委託料 (9,696千円)

- ・首都圏や関西など大都市圏の飲食店と産地とのネットワークを構築することで情報のマッチングを図り、養殖魚や水産加工品を含む本県産水産物の地産外商を推進

### 拡充 水産物外商活動支援事業委託料 (24,375千円)

- ・「高知家の魚 応援の店」と「築地につばし 漁港市場」を活用し、ニーズ把握、サンプル出荷、商談会などを行い、県内水産関係事業者の取引拡大を推進

## 地域資源を活用した交流の拡大・活力ある漁村づくり

### 漁村の資源を生かした活動の支援

#### ○水産多面的機能発揮対策事業 (5,887千円)

- ・藻場の回復等による水産資源の維持増大、河川等の環境保全、環境学習など、漁村が持つ多面的機能の発揮に資する取組を支援

#### ○滞在型・体験型観光推進事業 (788千円)

- ・漁村での滞在型・体験型観光メニューの磨き上げや、新たなメニュー作りを支援
- ・HP「漁村感動体験!!タラッタ!うち」による効果的な情報発信



### 内水面漁業資源の維持・再生・有効利用



#### ○アユ

- ・あゆ等(あゆ、もくずがに)放流用種苗生産事業 (138,924千円)
- ・内水面漁業資源保全事業  
(外来魚やカワウなど食害生物の駆除を支援) (20,466千円)
- ・高知県の天然アユ資源を回復させるための取組支援 (2,195千円)
- ・人工種苗「土佐のアユ」による資源添加技術の確立及び種苗性の確保 (1,027千円)

#### ○ウナギ

- ・内水面漁業資源保全事業(再掲)(ウナギ種苗の放流を実施) (20,466千円)
- ・ウナギ生息状況等緊急調査事業 (2,056千円)



## H28 中山間地域のだれもが安全で安心して暮らし続けるためのインフラ整備【土木部】

### 中山間地域の生活を守り、産業をつくる

#### ○土砂災害等から命を守るための砂防・急傾事業等の推進

- 通常砂防事業 C=767百万円  
(土砂災害から下流部の住家や人命を守るための砂防施設整備)
- 急傾斜地崩壊防止事業 C=1,171百万円  
(急傾斜地の崩壊から住民の命を保護する事業)
- がけくずれ住家防災対策 C=322百万円  
(市町村のがけ崩壊防災事業における補助金)
- 砂防等基礎調査 C=851百万円  
(土砂災害警戒区域等の指定を行うための基礎調査)

#### ○日常の生活を支えるための道路整備等の推進

- 道路防災対策・修繕事業 C=8,199百万円  
(橋梁の耐震補強や落石対策などの道路の防災対策事業)
- 1.5車線の道路整備事業 C=3,354百万円  
(県内86箇所における地域の実情に応じた道路整備事業)
- 道路維持管理委託 C=760百万円  
(道路の維持修繕等を民間に委託)
- おもてなしの水辺創成事業 C=38百万円  
(住民と行政の協同による河川環境保全事業)

#### おもてなしの水辺創成事業



地元住民との河川清掃活動



実施前



実施後

#### 道路維持管理委託



中山間地域の草刈り等清掃作業

#### 道路防災対策(落石対策)



対策前



対策後

#### 1.5車線の道路整備事業



#### 砂防堰堤施設

豪雨により発生した土  
石流を砂防堰堤が捕捉

安田町 平成20年6月  
土石流発生



#### 急傾斜地崩壊対策事業



#### がけくずれ住家防災対策



対策前



対策後



# 平成28年度中山間対策のポイント

教育委員会

## 地域の人材育成

### 中山間地域小規模・複式教育研究指定事業

小中学校課 H28当初 3,103千円 (H27当初 2,111千円)

○小規模の小・中学校や複式学級を有する小学校の授業改善や教員の指導力向上及び児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上を図る。

- ・指定地域及び推進校の拡充 H27: 3地域3校 ⇒ H28: 5地域8校 **拡**
- ・複式学級の課題を踏まえた年間指導計画の作成や研究発表会等を実施
- ・推進校への推進教員の配置(計4名)、複式教育スーパーバイザーの派遣(4名)
- ・近隣の中学校教員が共同研究を行い、教科指導力を向上



## 教育の質の向上

### スポーツを通じたエリアネットワーク事業

スポーツ健康教育課 H28当初 4,739千円 (H27当初 5,701千円)

○市町村や総合型地域スポーツクラブ等が連携し、各地域でのスポーツ振興に関する課題解決に向けた会議等の開催を通してエリア内のネットワーク化を図るとともに、エリアネットワーク計画を策定し、地域の実態に応じたスポーツ振興を推進する。

H27: 物部川・嶺北エリア、高岡・吾川エリア

H28: 物部川・嶺北エリア、高岡・吾川エリア、安芸エリア、幡多エリア **拡**

### 県立高等学校再編振興計画(H26から10年間)の推進

高等学校課

【県立高等学校再編振興計画(H26.10)】

・過疎化が著しく近隣に他の高等学校がない学校は、地域の学びの機会を保障するために、特例として最低規模を1学年1学級(20人以上)以上として維持する。

### ○拡 高等学校における遠隔教育の普及・推進研究事業

H28当初 9,745千円 (H27当初 6,074千円)

ICTを活用した遠隔教育システムを用いて、学校規模や教員数の関係で開講できていなかった授業を遠隔授業として実施。

H27: 追手前高校吾北分校

H28: 追手前高校吾北分校⇔追手前高校

⇔追手前高校

四万十高校⇔窪川高校 **拡**

### 農林業就業体験(インターンシップ) (キャリアデザイン事業)

高等学校課

H28当初 3,954千円

(H27当初 3,551千円)

○農林業の体験を通して、学習意欲の高揚や基本的な農業技術を習得するとともに、将来の農林業の担い手としての資質を育む。

### 中山間地域等における保育士の人材確保と育成

幼保支援課

### ○拡 保育士修学資金貸付等事業(3年分) H28当初 330,051千円 (H27当初 34,691千円)

保育士資格の取得を目指す学生に対し修学資金を貸し付け、修学を容易にすること等により、県内における質の高い保育士を養成し、確保を図る。

### ○特別支援保育専門職員育成事業 H28当初 3,749千円 (H27当初 6,163千円)

特別な支援を必要とする子どもに対する職員の専門性を高めるために、市町村が研修を目的として保育士等を大学に派遣する場合に、必要な経費を助成する。

### 連携型中高一貫教育の推進

高等学校課 H28当初 509千円 (H27当初 509千円)

○中・高が連携し、お互いの教員の授業交流を通じた、体系的学力向上、体験学習及び地域の活性化に向けた課題解決学習の取組を支援する。

### 青少年教育施設振興事業

生涯学習課 H28当初 5,376千円 (H27当初 4,901千円)

○野外キャンプなどの各種の体験活動を通じて、青少年の自主性・社会性・協調性を育成する。

## 地域資源の活用

### 移住・定住へのサポート

教職員・福利課

○空き教職員住宅の目的外使用許可等

市町村の必要性に応じ、教職員住宅の空き住宅について、行政財産の目的外使用許可等を行う。



### ○拡 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動

生涯学習課

地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進する。また、子どもや学校への支援活動を通じて、地域住民の生きがいづくりや、地域のつながり・絆の強化、地域の教育力の向上を図る。

### ○学校支援地域本部等事業 H28当初 59,718千円 (H27当初 41,679千円)

- ・地域社会全体で学校の教育活動を支援する体制づくりを推進する。
- ・国庫補助対象外である学習支援者の配置や教材等の購入、食育学習経費への助成を行う

### ○放課後子ども総合プラン推進事業

H28当初 651,895千円 (H27当初 599,698千円)

- ・放課後等に子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の多くの方々の協力を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する
- ・国庫補助対象外である学習支援者の配置や教材等の購入、防災対策経費への助成を行う

**拡** 経済状況等にかかわらず、全ての子育て世帯が利用できるよう、利用料の減免や児童クラブの開設時間の延長 **NEW** を行う市町村への助成を行う



中山間地域の教育振興や児童生徒の学力向上、体験学習(活動)などにより、地域の教育力を向上させ、中山間地域の活性化につなげます。

